

## 皆様の日頃の業務に ぜひ法テラスをお役立てください

### 1 法テラスは法律に基づいて設立された法人です。

法テラスは、正式名称を「日本司法支援センター」とい  
い、総合法律支援法（2004年6月公布）に基づき、政府  
全額出資で設立された公的な法人です。

### 2 これまで受け付けた法律相談は213万件以上です。 （平成26年度末時点）

全国の都道府県111か所に事務所を設け、一定の収  
入・資産以下の経済的に余裕のない方を対象とした無料  
法律相談をおこなっています。

### 3 司法ソーシャルワークを推進しています。

これまで法的な援助を求めることが難しかった意思の疎  
通が困難な方や、法的問題に気付いていない方などに積  
極的に働きかけ、法律問題を含めたさまざまな問題の総  
合的な解決に向けて取り組みます。

詳しくは、下記までご連絡ください。

 **法テラス**

**☎ 0503381-1576**

担当：法テラス本部 司法ソーシャルワーク推進室  
〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー9階  
FAX：03-5358-1057

# 法テラス × 福祉機関

～ ご存じですか？ 司法ソーシャルワーク ～

虐待の疑い  
がある

借金がある  
ようで心配

消費者被害  
に遭っている

皆様が支援しておられる方の中に  
法的な問題を抱えている方はいらっしゃいませんか。

法テラスが解決のお手伝いをできるかもしれません。

私たちは福祉機関の皆様との連携のために  
さまざまな取り組みをおこなっています。

まずは法テラスへお問い合わせください。

日本司法支援センター  
 **法テラス**

# 💡こんなご希望はありませんか？

## 1 電話などで簡単なアドバイスがほしい

### 法制度・相談窓口などの情報を提供します

法的な問題かわからないことでも、法テラスの職員がお電話や面談でお話をお伺いし、債務整理の方法や成年後見の手続などの、一般的な法制度や適切な相談窓口をご案内します。

## 2 高齢者の入院先等で出張法律相談を実施してほしい

### 経済的に余裕がない方への出張法律相談を無料で行います

①65歳以上の高齢者 ②心身に重度または中度の障がいがある方 ③やむを得ない事情により相談場所に行くことが困難な方のいずれかに該当し、**経済的に余裕がない場合**には、弁護士・司法書士による出張法律相談を無料でご利用いただくことができます。

NEW

### 認知機能が十分でない方への出張法律相談（平成30年●月～）

認知機能が十分でないため、法的問題を抱えているのに行動できないと思われる方に対して、支援者の方から法テラスにご連絡をいただくことによって、弁護士や司法書士が支援者の皆様と連携して無料で(\*)出張法律相談を実施します。

\* 一定額以上の収入や預貯金をお持ちの方は、相談料5,400円をご負担いただく場合があります。

## 3 福祉事務所 地域包括支援センターで法律相談を実施してほしい

### 福祉事務所等で無料法律相談を行う体制作りをお手伝いします

福祉事務所等の施設で、経済的に余裕のない方を対象とした無料法律相談を定期的に行うことができます。たとえば、福祉事務所に手続きに来られる方が、あらかじめ法律相談の予約もしておくことで、そのまま無料法律相談も利用いただくということも考えられます。詳細については法テラスにお問い合わせください。

## 4 本人に代わって法律相談を受けたい

### 代理による無料法律相談の予約や相談もできます

経済的に余裕がなく、直接予約をすることが難しい高齢者等に代わって、福祉機関職員の方が代理で無料法律相談の予約をすることもできます。また、特別なご事情がある場合には、福祉機関職員の方が代理で相談することもできます。代理相談に必要な手続等については法テラスにお問い合わせください。

## 5 利用者が弁護士・司法書士に依頼したい

### 弁護士・司法書士費用を立て替えます

経済的に余裕のない方が訴訟などをする場合に、法テラスが弁護士・司法書士費用を立て替えることができます。争いの相手から金銭等を回収することができた場合を除き、立替えた費用は分割で返済することができます（無利子）。

※ 生活保護を受給している等の事情がある場合には、返済を猶予・免除にできることがあります。

## 6 法テラスの利用方法や業務内容を説明してほしい

### 業務説明会に伺います

法テラスの職員が訪問して、法テラスの無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替制度などの利用方法をはじめとする業務内容をご説明いたします。小規模な勉強会や集合研修の1コマにもお伺いいたします。

## 7 弁護士等による法律講座を実施してほしい

### 弁護士等による法律講座を行います

弁護士等が、債務整理の方法や、相続問題にかかわる注意点、成年後見の申立てが必要になるケースなど、福祉機関職員の方の業務に身近な法律問題について、具体的な事例を交えた法律講座を行います。

\* 法テラスが実施する無料法律相談、弁護士・司法書士費用の立替制度等の各種事業は、弁護士会・司法書士会と連携して実施するものです。

# 自立相談支援機関 福祉事務所 における無料法律相談のご案内

## 1 経済的に余裕がない方を対象とした法テラスの民事法律扶助業務

法テラスは、総合法律支援法（2004年6月公布）に基づいて、政府全額出資で設立された公的な法人で、経済的に余裕のない方を対象とした①無料法律相談や②弁護士・司法書士費用の立替え（民事法律扶助業務）を行っています。

### STEP①

まずは無料法律相談



### STEP②

弁護士・司法書士に  
代理人や書類作成を  
依頼

### STEP③

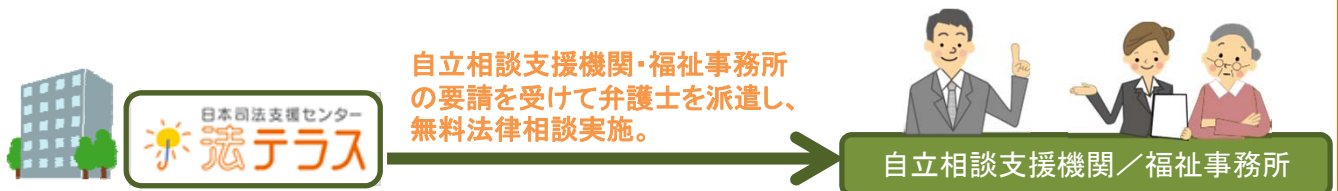
審査をした上で、法テ  
ラスが弁護士・司法  
書士費用を立替え

立替費用  
の返済  
(無利子)

✓生活保護を受給している方等は、立替費用の返済を**猶予・免除**できる場合があります。

## 2 自立相談支援機関・福祉事務所でも法テラスの無料法律相談を実施できます！

生活に困窮している方の法律問題を早期に解決し、生活再建や自立を後押しするために、法テラスでは福祉事務所などで無料法律相談を定期的実施してきました。近年では、自立相談支援機関においても実施する例も増えています。



### POINT①

#### 自立相談支援機関・福祉事務所の費用負担はありません。

法律相談を行うブースをお貸しいただきだけで、相談実施のための費用負担はありません（相談予約、連絡調整をお願いする場合があります。）。

### POINT②

#### 法律相談をワンストップで実施

支援者が生活に困窮している方に法テラスの利用を勧めても、ご本人がなかなか法テラスへ足を運ばないという場合も少なくありません。例えば、ご本人が福祉機関に来所する日と法律相談実施日を合わせることで、ワンストップで各種相談を実施することができます。

### POINT③

#### 生活再建・自立のための支援を後押し

借金の返済や養育費の未払いなどの法的問題を抱えていることで、就労や家計管理などの支援がなかなかスムーズに進まない場合もあります。法的問題を早期に解決することで、生活再建・自立の支援を後押しすることが期待されます。

## (資料) 無料法律相談の実施例

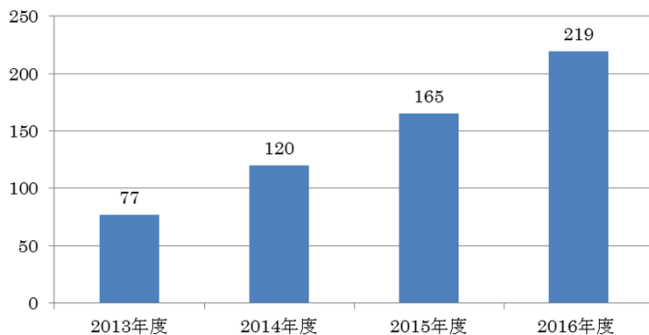
### 福岡県内の取組例

福岡市では、2013年から市内各区の福祉事務所(2016年から自立相談支援機関にも対象を拡大)で法テラスの無料法律相談をそれぞれ月1~2回実施しています。現在は、ケースワーカー等と相談担当弁護士との間で法律相談に関する情報を共有するための仕組みを整え、「**ふくおかリーガルエイドプログラム**」という福岡市、福岡県弁護士会、法テラス福岡の協働事業として展開しています。

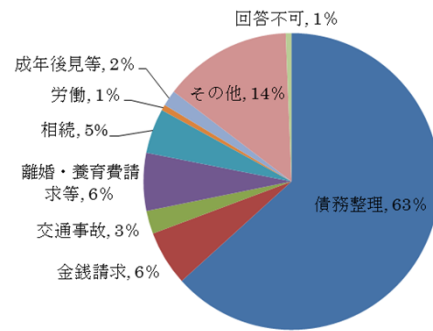
その利用実績は年々増加しており、2016年度は市全体で219件(前年度比32.7%増)となりました。相談内容としては、債務整理(借金)の問題や離婚問題が多く、また、利用者の42.5%は、無料法律相談の後に弁護士に代理人を依頼して、弁護士費用の立替えを受けています。

その後、久留米市などでもこのプログラムを開始するなど、県内の各市に拡大しています。

ふくおかリーガルエイドプログラム利用実績  
2013年度~2016年度 福岡市



ふくおかリーガルエイド利用実績  
(相談内容別) (2013年4月~2017年5月)



\* 弁護士受任率 42.5% (2013年4月~2017年5月 累計635件のうち270件受任)

### 福祉事務所ケースワーカー等の声

弁護士に相談したことで本人の精神的負荷が解消され、就職活動が積極的になった。その結果、正社員として就労できそう。



ケースワーカーと一緒に弁護士に相談できるようになったことで、ケースワーカーの精神的負荷も大幅に減少した。



法律相談に同席することで、多くの知識を得ることができた。特に、経験年数の浅いケースワーカーへの教育効果もある。



弁護士による福祉機関職員向け研修(債務整理手続の解説など)も随時受け付けています。

(右写真)  
ケースワーカー対象研修での弁護士による講義の様子



(地方事務所連絡先記載欄)

日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

平成30年7月1日現在

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0503383-5300	03-6911-0150
多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5F	0503383-5327	042-527-3051
神奈川県地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360	045-662-9356
川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366	044-246-0406
小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370	0465-24-7402
埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375	048-838-7230
川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377	049-242-5321
千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0503383-5381	043-225-9206
松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388	047-366-6575
茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0503383-5390	029-231-1731
栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0503383-5395	028-622-0987
群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0503383-5399	027-232-9727
静岡地方事務所	420-0031	静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5F	0503383-5400	054-251-3677
沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0503383-5405	055-931-0320
浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0503383-5410	053-451-1722
山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F	0503383-5411	055-232-7540
長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0503383-5415	026-226-7675
新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0503383-5420	025-225-6171
大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0503383-5425	06-6367-1156
京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0503383-5433	075-231-4355
兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F	0503383-5440	078-362-2698
阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0503383-5445	06-6411-2010
姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業(株)第2ビル	0503383-5448	079-284-2308
奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0503383-5450	0742-24-3213
滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0503383-5454	077-521-9122
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0503383-5457	073-425-9201
愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0503383-5460	052-241-1065
三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0503383-5465	0564-22-5308
三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0503383-5470	059-222-5096
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0503383-5471	058-262-0902
福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F	0503383-5475	0776-22-0354
石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	0503383-5477	076-263-7065
富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0503383-5480	076-493-9450
広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0503383-5485	082-224-0023
山口地方事務所	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F	0503383-5490	083-932-8141
岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0503383-5491	086-234-8413
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0503383-5495	0857-20-2298
島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0503383-5500	0852-23-7802
福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0503383-5501	092-722-3501
北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0503383-5506	093-511-1571
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0503383-5510	0952-28-7202

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0503383-5515	095-824-6688
大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0503383-5520	097-532-6673
熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0503383-5522	096-352-6350
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル6F	0503383-5525	099-223-6146
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0503383-5530	0985-27-2876
沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0503383-5533	098-855-3220
宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0503383-5535	022-263-4558
福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540	024-535-2939
山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544	023-633-0180
岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-5546	019-652-5516
秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0503383-5550	018-825-1211
青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-5552	017-773-5021
札幌地方事務所	060-0061	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-5555	011-219-3818
函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-5560	0138-26-3520
旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0503383-5566	0166-25-2066
釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-5567	0154-42-0168
香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0503383-5570	087-851-3023
徳島地方事務所	770-0834	徳島市元町1-24 アミコビル3F	0503383-5575	088-655-2777
高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0503383-5577	088-873-3023
愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0503383-5580	089-932-0213